

街づくりだより

ひがしぐち

発行（第四十二号）

平成二十八年四月二十七日

長野市 駅周辺整備局

電話 ○二六（二二四）五一九四

新任のあいさつ

駅周辺整備局課長

内藤 久雄

四月一日付けの人事異動で駅周辺整備局へ配属となりました。よろしくお願いいたします。

平成五年度に事業着手した長野駅周辺第二土地区画整理事業は、現在、道路等公共施設整備率約八十六%、建物移転率約九十七%及び仮換地指定率約九十六%となり、全体施行面積約五十八分の整備状況が目に見えて進んできております。

このことは、整備地区内関係のみなさまのご理解と事業に対するご協力のお陰であると思っております。

さて、平成二十七年度は「善光寺御開帳」と「北陸新幹線金沢延伸」と相まって大勢の観光客に長野市へ来ていただきました。

平成二十八年度も「諏訪の御柱祭」や「大河ドラマ真田丸」などの効果により大勢の方々に長野市へ来ていただくことを期待するものです。

このことから、新幹線や在来線等を利用し、長野市へ来ていただいた皆様をお迎えする玄関口（長野駅）である東口周辺整備は、急務であると考えております。

引き続き、地域の皆様のご理解とご協力をいただき、国及び長野県など関係機関と連携し、今後一層の事業進捗をよくが図られるよう鋭意努力して参りますのでよろしくお願ひします。



完成間近の3号街区公園



整備の進むせせらぎ歩道

主な記事

新任課長あいさつ・人事異動・・・一面
平成二十七年工事実施状況・・・二面
平成二十八年度工事予定箇所・減歩緩和措置による清算金について・・・三・四
平成二十七年年度仮換地指定について・・・四

《人事異動》

四月一日付け人事異動により次の職員が転入・転出がありました。

転入者（ ）は担当地区

内藤 久雄 課長
三水 成義 （北中・中御所、栗田）
山田 浩毅 （七瀬）
北原 勝 （七瀬、北中・中御所）

転出者（ ）は転出先

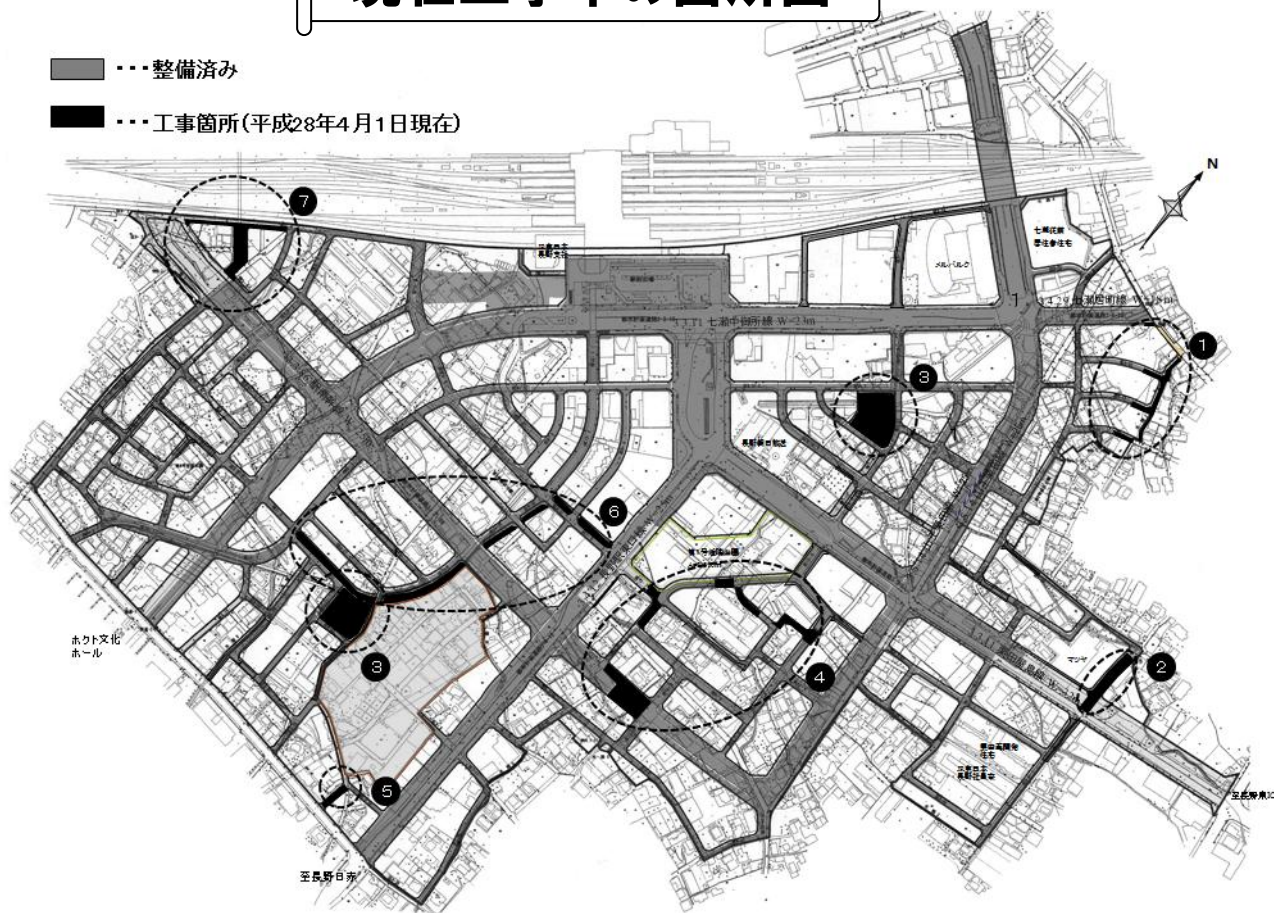
伊藤 武重 （農業土木課）
小林 一三 （契約課）
中島 龍吾 （市街地整備課）
數本 諭泰 （収納課）
久保田博之 （市街地整備課）
村田 和弘 （保健給食課）
佐藤 一美 （上下水道局営業課）
伊藤 司 （福祉政策課 篠ノ井分室）

退職者
宮澤 泰彦 局長

現在工事中の箇所図

■ …整備済み

■ …工事箇所(平成28年4月1日現在)

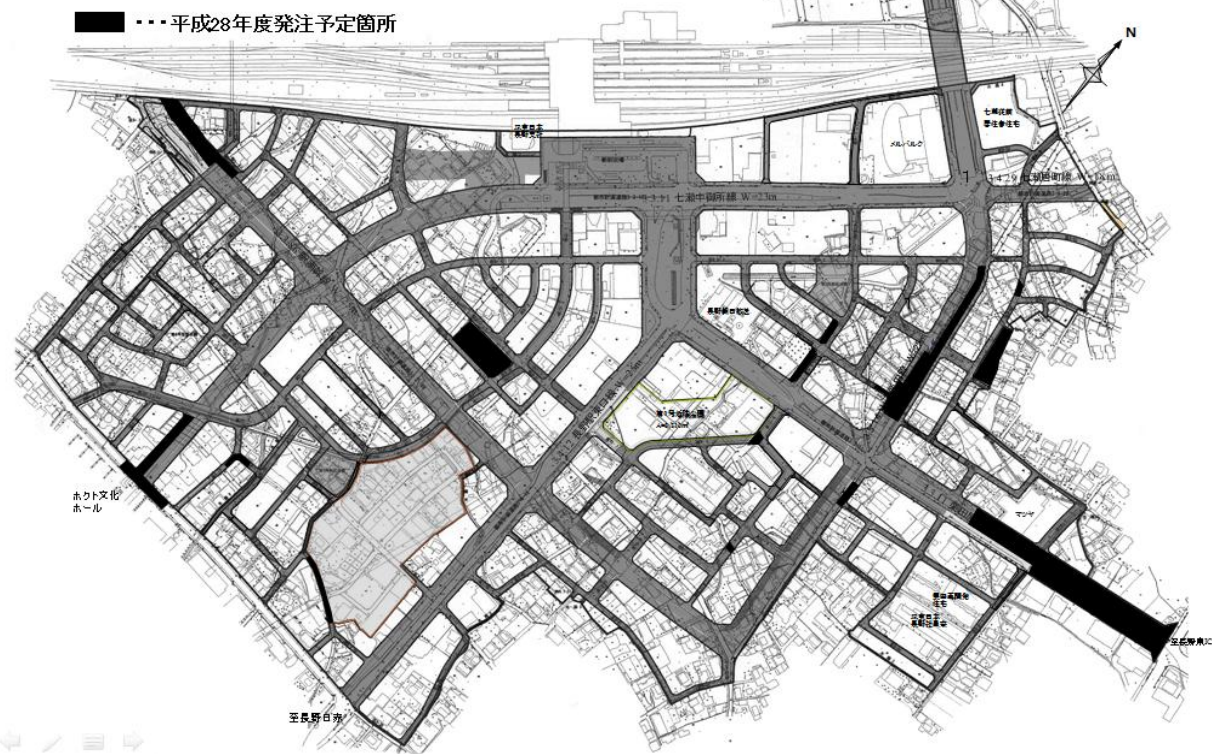


番号	工 事 名	地区名	工事規模等
1	区 6-54 号線外道路築造工事	七瀬	L=148m W= 6.0m
2	区 12-1 号線外道路築造工事	七瀬	L= 58m W=12.0m
3	3号街区公園外整備工事	七瀬 北中	3号 : A=2100 m ² 5号 : A=1700 m ²
4	駅南幹線(栗田工区)外道路築造工事	栗田	L=593m 9.0~27.0m
5	区 6-26 号線外道路築造工事	栗田	L= 33m W= 6.0m
6	特 7-3 号線外道路築造工事 特 7-3 号線外道路照明設置工事	北中 中御所	L=351m W= 7.0m
7	区 6-4 号線外道路築造工事	中御所	L=231m W=6.0~8.0m

地権者のみなさまや近隣の皆様には、工事に伴う騒音や振動、通行制限による迂回等大変ご迷惑やご不便をおかけしております。

引き続き、早期の完成に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年度工事予定箇所図



換地処分の清算金について

長野駅周辺第二土地区画整理事業では、従前地の面積が250㎡未満の宅地について、土地区画整理審議会の同意を得て、過小宅地とならないよう減歩を緩和をして換地を定めています。

このため、換地処分時、減歩緩和措置相当分の面積、また換地設計で求められた面積と実測面積の差等について清算金として、負担をしていただくこととなります。

減歩緩和措置による清算金について

① 減歩緩和相当分面積

該当者の仮換地指定通知又は仮に権利の目的となるべき宅地指定通知に「減歩緩和措置による清算金について（通知）」が添付されており、そこに相当分面積が記載されていますのでご確認ください。

※減歩緩和相当分面積は権利者によって異なりますので必ず把握をお願いいたします。

② 清算金の額

清算金の額は本事業区域内の工事完了後の換地処分時に評価員の意見を聴いて決定します。従いまして、金額の提示とお支払いはその時になります。

③ 清算金の権利義務者

換地処分の公告日時点の権利者です。よって、土地の売買、相続などにより所有権が移転する場合はご注意ください。

ご不明な点がありましたら、駅周辺整備局までお問い合わせください。

平成二十七年度仮換地指定について(第六十一～六十二回)

平成二十七年七月十六日(第六十一回)、平成二十八年二月十八日(第六十二回)に、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会を開催・諮問し、十三件について仮換地の指定を行いました。

【諮問内容】

地権者数 十三名
従前地地積 約九、八三五㎡
仮換地地積 約九、〇四八㎡

今回までの仮換地指定

仮換地合計面積

約三三九、三四三㎡

仮換地指定率

約九十六%

仮換地指定済箇所図



評価員について

土地区画整理法では、事業区域内の宅地の所有者及び借地権者の代表の意見を事業に反映させ、事業の民主的かつ適正円滑な運営を図る目的から、市長の諮問機関として審議会が設置されています。

本審議会委員は十五名で、三名が学識経験者、十名が土地所有者、二名が借地権者で構成されています。

借地権者の一名が欠員となり、平成二十八年二月、新しい審議委員を決定いたしました。

●新審議委員

山崎 鋭雄 様

任期は平成三十一年一月十七日までです。

「ひがしぐち」は事業関係者に配布しています。配布希望等ございましたらお知らせください。